

簡易公募型競争入札方式に準じた入札手続き開始の公示（価格競争）

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続きを開始します。

令和8年9月3日

支出負担行為担当官

北海道開発局釧路開発建設部長 村上 睦

1 業務概要

- (1) 業務名 徹別無線中継所構内整備外実施設計業務
(電子入札対象案件)
(電子契約対象案件)
- (2) 業務内容 本業務は、釧路開発建設部管内の徹別無線中継所における無線局舎、外構及び鉄塔の解体工事を行うことを目的として、解体の実施設計を行うものである。また、解体工事にあたって、重機搬入等のために林道を仮設道路として整備する必要があることから、現地踏査、工事車両の通行検討及び工事用仮設道路の部分改良の実施設計を行うものである。

ア	無線局舎及び外構	解体	実施設計	一式
	鉄筋コンクリート造	2階建	319.52㎡	
イ	鉄塔	解体	実施設計	一式
ウ	林道現地踏査			
	工事車両通行検討			
	工事用仮設道路	部分改良	実施設計	一式
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和9年3月26日まで
- (4) 本業務は、提出資料及び入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、例外的に電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り、紙入札方式に代えるものとする。
- (5) 本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、紙契約方式に代えるものとする。
- (6) 本業務は、「建設コンサルタント業務等における賃金等の変動に基づく業務委託料の変更の取扱いについて（試行）」（令和7年12月3日付国官技第309号、国官総第182号、国営整第141号、国港総第501号、国港技第78号、国空予管第991号、国空空技第379号及び国空交企第267号）に基づく試行業務である。

2 指名されるために必要な要件

- (1) 入札参加者に要求される資格
 - ア 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - イ 北海道開発局における令和7・8年度の業種区分「建築関係コンサルタント」に係る一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていること。

ウ 北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年4月1日付け北開局工第1号。以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

エ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

オ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

カ 北海道内に営業拠点（本支店・営業所）を有する単体企業であること。

キ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく建築士事務所の登録があること。

ク 次の実績を有する者

平成28年度以降公示日までに完了した業務のうち、下記に記載する「同種業務」について1件以上の実績を有すること。

同種業務： 北海道内における新築、増築、改築及び解体に係る建築設計業務（民間建築を含む）

記載する件数は、1件までとする。

(2) 入札参加者を選定するための基準

北海道開発局工事等競争参加者選定要領に定める指名基準による。また、同種業務の実績並びに配置予定の技術者の資格及び業務の経験等を勘案するものとし、指名者数については10者程度とする。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒085-8551 北海道釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方合同庁舎

北海道開発局釧路開発建設部 契約課 上席専門官（業務入札担当）

電話 0154-24-7125（ダイヤルイン）

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

説明書は、電子入札システムにより交付する。交付期間は、令和8年9月3日（木）から令和8年11月4日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。ただし、最終日は10時00分まで。

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2(1)イに掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けている者とする。

(4) 参加表明書の受領期限、提出先及び提出方法

令和8年9月3日（木）9時00分から令和8年10月5日（月）12時00分までに電子入札システムにより提出を行うこと。

ただし、発注者の承諾を得た場合は、令和8年10月5日（月）12時00分までに、上記3(1)へ、持参又は書留郵便（提出期間内必着）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参することとし、郵送による入札は認めない。

ア 電子入札システムによる入札の締め切りは、令和8年11月4日（水）10時00分。

イ 紙により持参する場合の提出期限は、令和8年11月4日（水）10時00分。

ウ 開札については、令和8年11月10日（火）9時00分 釧路開発建設部入札執行室にて執行する。

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

ア 予決令第98条において準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあっては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあっては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものの次に有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とすることがある。

イ 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合には、予決令第86条の調査を行うものとする。

ウ 上記において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子くじにより落札者を定める。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 詳細は入札説明書による。